

記(1) (1名)

内閣人第 一六号

起案

平成二七年 三月 二日

決定	上奏	裁可
平成二七年三月三日	平成二七年三月三日	平成二七年三月三日

施行

平成二七年三月三日	平成二七年三月三日
-----------	-----------

内閣総理大臣

五

内閣官房長官

五

内閣官房副長官

五

内閣総務官

五

麻生 国務大臣

塩崎 国務大臣

中谷 国務大臣

竹下 国務大臣

高市 国務大臣

林 国務大臣

甘利 国務大臣

山口 国務大臣

上川 国務大臣

宮沢 国務大臣

有村 国務大臣

山谷 国務大臣

岸田 国務大臣

太田 国務大臣

石破 国務大臣

下村 国務大臣

望月 国務大臣

菅 国務大臣

高等裁判所長官

小

池

裕

最高裁判所判事に任命する

内

閣

人事記録済

（四月二日付）

内閣

1丁									裁 判 所																						
年 号	出生地	現住所	本 籍																												
月																															
日																															
事	旧氏名	出生年月日	氏 名																												
項																															
庁		昭和二十六年七月三日	こいけひろし 小池裕																												
名																															
五五	五二	五〇	四九	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃																			
四	一二	八	〃	〃	四	四	三	九	〃	〃	〃	〃																			
一	三〇	三一	〃	八	七	一	二八	三〇	〃	〃	〃	〃																			
横浜家庭裁判所判事補に補する				東京地方裁判所判事補の職務代行を命ずる				大阪地方裁判所判事補に補する				判事補に任命する				司法修習生の修習終了				司法修習生を命ずる				東京大学法学部卒業				司法試験第二次試験合格			
〃				〃				最高裁判所				内閣				〃				最高裁判所				司法試験管理委員会							

2丁										裁 判 所				
〃	〃		〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	昭和五五				年 号
〃	六二		六〇				五八		五七					月
七	四		四	五	〃	〃	四		四	四				日
事 項														
横浜家庭裁判所川崎支部勤務を命ずる 兼ねて横浜地方裁判所判事補に補する 横浜地方裁判所川崎支部勤務を命ずる 簡易裁判所判事に兼ねて任命する 川崎簡易裁判所判事に補する 判事補の職権の特例等に関する法律第一条の規定により判事の職務を行わしむる者に指名する 東京地方裁判所判事補に補する 東京簡易裁判所判事に補する 最高裁判所事務総局民事局付を命ずる 法制審議会幹事に任命する 最高裁判所事務総局民事局付を免じ 最高裁判所事務総局総務局付を命ずる 最高裁判所事務総局総務局付を免ずる 裁判所法第四十条第三項の規定により本官たる判事														
	〃	最高裁判所		法務省	〃	〃	〃	〃		最高裁判所	内閣	最高裁判所		庁 名

小池 裕

3丁										裁 判 所					
九				八			五	平成 三	六三		昭 和 六二		年 号		
四				九		七	四	七	四		四		月		
七				一		一	一	一	一		八		日		
裁判所法第四十条第三項の規定により判事任期終了										東京簡易裁判所判事に補する				事	
兼ねて最高裁判所事務総局総務局第一課長を命ずる										東京簡易裁判所判事に補する				同時に兼官たる簡易裁判所判事退官となる	項
最高裁判所事務総局総務局第三課長の兼務を免ずる										最高裁判所事務総局総務局制度調査室長を命ずる				補につき任期終了	
最高裁判所事務総局総務局第二課長を免ずる										最高裁判所事務総局総務局制度調査室長を命ずる				簡易裁判所判事兼判事に任命する	
兼ねて最高裁判所事務総局総務局第三課長を命ずる										最高裁判所事務総局総務局第二課長を命ずる				東京地方裁判所判事に補する	
最高裁判所事務総局総務局第二課長を命ずる										最高裁判所事務総局総務局第二課長を命ずる				東京地方裁判所判事に補する	
最高裁判所事務総局総務局第二課長を免ずる										最高裁判所事務総局総務局第二課長を命ずる				東京地方裁判所判事に補する	
最高裁判所事務総局総務局第二課長を免ずる										最高裁判所事務総局総務局第二課長を命ずる				東京地方裁判所判事に補する	
最高裁判所事務総局総務局第二課長を免ずる										最高裁判所事務総局総務局第二課長を命ずる				東京地方裁判所判事に補する	
最高裁判所事務総局総務局第二課長を免ずる										最高裁判所事務総局総務局第二課長を命ずる				東京地方裁判所判事に補する	
最高裁判所事務総局総務局第二課長を免ずる										最高裁判所事務総局総務局第二課長を命ずる				東京地方裁判所判事に補する	
最高裁判所事務総局総務局第二課長を免ずる										最高裁判所事務総局総務局第二課長を命ずる				東京地方裁判所判事に補する	
最高裁判所事務総局総務局第二課長を免ずる										最高裁判所事務総局総務局第二課長を命ずる				東京地方裁判所判事に補する	
最高裁判所事務総局総務局第二課長を免ずる										最高裁判所事務総局総務局第二課長を命ずる				東京地方裁判所判事に補する	
最高裁判所事務総局総務局第二課長を免ずる										最高裁判所事務総局総務局第二課長を命ずる				東京地方裁判所判事に補する	
最高裁判所事務総局総務局第二課長を免ずる										最高裁判所事務総局総務局第二課長を命ずる				東京地方裁判所判事に補する	
最高裁判所事務総局総務局第二課長を免ずる										最高裁判所事務総局総務局第二課長を命ずる				東京地方裁判所判事に補する	
最高裁判所事務総局総務局第二課長を免ずる										最高裁判所事務総局総務局第二課長を命ずる				東京地方裁判所判事に補する	
最高裁判所事務総局総務局第二課長を免ずる										最高裁判所事務総局総務局第二課長を命ずる				東京地方裁判所判事に補する	
最高裁判所事務総局総務局第二課長を免ずる										最高裁判所事務総局総務局第二課長を命ずる				東京地方裁判所判事に補する	
最高裁判所事務総局総務局第二課長を免ずる										最高裁判所事務総局総務局第二課長を命ずる				東京地方裁判所判事に補する	
最高裁判所事務総局総務局第二課長を免ずる										最高裁判所事務総局総務局第二課長を命ずる				東京地方裁判所判事に補する	
最高裁判所事務総局総務局第二課長を免ずる										最高裁判所事務総局総務局第二課長を命ずる				東京地方裁判所判事に補する	
最高裁判所事務総局総務局第二課長を免ずる										最高裁判所事務総局総務局第二課長を命ずる				東京地方裁判所判事に補する	
最高裁判所事務総局総務局第二課長を免ずる										最高裁判所事務総局総務局第二課長を命ずる				東京地方裁判所判事に補する	
最高裁判所事務総局総務局第二課長を免ずる										最高裁判所事務総局総務局第二課長を命ずる				東京地方裁判所判事に補する	
最高裁判所事務総局総務局第二課長を免ずる										最高裁判所事務総局総務局第二課長を命ずる				東京地方裁判所判事に補する	
最高裁判所事務総局総務局第二課長を免ずる										最高裁判所事務総局総務局第二課長を命ずる				東京地方裁判所判事に補する	
最高裁判所事務総局総務局第二課長を免ずる										最高裁判所事務総局総務局第二課長を命ずる				東京地方裁判所判事に補する	
最高裁判所事務総局総務局第二課長を免ずる										最高裁判所事務総局総務局第二課長を命ずる				東京地方裁判所判事に補する	
最高裁判所事務総局総務局第二課長を免ずる										最高裁判所事務総局総務局第二課長を命ずる				東京地方裁判所判事に補する	
最高裁判所事務総局総務局第二課長を免ずる										最高裁判所事務総局総務局第二課長を命ずる				東京地方裁判所判事に補する	
最高裁判所事務総局総務局第二課長を免ずる										最高裁判所事務総局総務局第二課長を命ずる				東京地方裁判所判事に補する	
最高裁判所事務総局総務局第二課長を免ずる										最高裁判所事務総局総務局第二課長を命ずる				東京地方裁判所判事に補する	
最高裁判所事務総局総務局第二課長を免ずる										最高裁判所事務総局総務局第二課長を命ずる				東京地方裁判所判事に補する	
最高裁判所事務総局総務局第二課長を免ずる										最高裁判所事務総局総務局第二課長を命ずる				東京地方裁判所判事に補する	
最高裁判所事務総局総務局第二課長を免ずる										最高裁判所事務総局総務局第二課長を命ずる				東京地方裁判所判事に補する	
最高裁判所事務総局総務局第二課長を免ずる										最高裁判所事務総局総務局第二課長を命ずる				東京地方裁判所判事に補する	
最高裁判所事務総局総務局第二課長を免ずる										最高裁判所事務総局総務局第二課長を命ずる				東京地方裁判所判事に補する	
最高裁判所事務総局総務局第二課長を免ずる										最高裁判所事務総局総務局第二課長を命ずる				東京地方裁判所判事に補する	
最高裁判所事務総局総務局第二課長を免ずる										最高裁判所事務総局総務局第二課長を命ずる				東京地方裁判所判事に補する	
最高裁判所事務総局総務局第二課長を免ずる										最高裁判所事務総局総務局第二課長を命ずる				東京地方裁判所判事に補する	
最高裁判所事務総局総務局第二課長を免ずる										最高裁判所事務総局総務局第二課長を命ずる				東京地方裁判所判事に補する	
最高裁判所事務総局総務局第二課長を免ずる										最高裁判所事務総局総務局第二課長を命ずる				東京地方裁判所判事に補する	
最高裁判所事務総局総務局第二課長を免ずる										最高裁判所事務総局総務局第二課長を命ずる				東京地方裁判所判事に補する	
最高裁判所事務総局総務局第二課長を免ずる										最高裁判所事務総局総務局第二課長を命ずる				東京地方裁判所判事に補する	
最高裁判所事務総局総務局第二課長を免ずる										最高裁判所事務総局総務局第二課長を命ずる				東京地方裁判所判事に補する	
最高裁判所事務総局総務局第二課長を免ずる										最高裁判所事務総局総務局第二課長を命ずる				東京地方裁判所判事に補する	
最高裁判所事務総局総務局第二課長を免ずる										最高裁判所事務総局総務局第二課長を命ずる				東京地方裁判所判事に補する	
最高裁判所事務総局総務局第二課長を免ずる										最高裁判所事務総局総務局第二課長を命ずる				東京地方裁判所判事に補する	
最高裁判所事務総局総務局第二課長を免ずる										最高裁判所事務総局総務局第二課長を命ずる				東京地方裁判所判事に補する	
最高裁判所事務総局総務局第二課長を免ずる										最高裁判所事務総局総務局第二課長を命ずる				東京地方裁判所判事に補する	
最高裁判所事務総局総務局第二課長を免ずる										最高裁判所事務総局総務局第二課長を命ずる				東京地方裁判所判事に補する	
最高裁判所事務総局総務局第二課長を免ずる										最高裁判所事務総局総務局第二課長を命ずる				東京地方裁判所判事に補する	
最高裁判所事務総局総務局第二課長を免ずる										最高裁判所事務総局総務局第二課長を命ずる				東京地方裁判所判事に補する	
最高裁判所事務総局総務局第二課長を免ずる										最高裁判所事務総局総務局第二課長を命ずる				東京地方裁判所判事に補する	
最高裁判所事務総局総務局第二課長を免ずる										最高裁判所事務総局総務局第二課長を命ずる				東京地方裁判所判事に補する	
最高裁判所事務総局総務局第二課長を免ずる										最高裁判所事務総局総務局第二課長を命ずる				東京地方裁判所判事に補する	
最高裁判所事務総局総務局第二課長を免ずる										最高裁判所事務総局総務局第二課長を命ずる				東京地方裁判所判事に補する	
最高裁判所事務総局総務局第二課長を免ずる										最高裁判所事務総局総務局第二課長を命ずる				東京地方裁判所判事に補する	
最高裁判所事務総局総務局第二課長を免ずる										最高裁判所事務総局総務局第二課長を命ずる				東京地方裁判所判事に補する	
最高裁判所事務総局総務局第二課長を免ずる										最高裁判所事務総局総務局第二課長を命ずる				東京地方裁判所判事に補する	
最高裁判所事務総局総務局第二課長を免ずる										最高裁判所事務総局総務局第二課長を命ずる				東京地方裁判所判事に補する	
最高裁判所事務総局総務局第二課長を免ずる										最高裁判所事務総局総務局第二課長を命ずる				東京地方裁判所判事に補する	
最高裁判所事務総局総務局第二課長を免ずる										最高裁判所事務総局総務局第二課長を命ずる				東京地方裁判所判事に補する	
最高裁判所事務総局総務局第二課長を免ずる										最高裁判所事務総局総務局第二課長を命ずる				東京地方裁判所判事に補する	
最高裁判所事務総局総務局第二課長を免ずる										最高裁判所事務総局総務局第二課長を命ずる				東京地方裁判所判事に補する	
最高裁判所事務総局総務局第二課長を免ずる										最高裁判所事務総局総務局第二課長を命ずる				東京地方裁判所判事に補する	
最高裁判所事務総局総務局第二課長を免ずる										最高裁判所事務総局総務局第二課長を命ずる				東京地方裁判所判事に補する	
最高裁判所事務総局総務局第二課長を免ずる										最高裁判所事務総局総務局第二課長を命ずる				東京地方裁判所判事に補する	
最高裁判所事務総局総務局第二課長を免ずる										最高裁判所事務総局総務局第二課長を命ずる				東京地方裁判所判事に補する	
最高裁判所事務総局総務局第二課長を免ずる										最高裁判所事務総局総務局第二課長を命ずる				東京地方裁判所判事に補する	
最高裁判所事務総局総務局第二課長を免ずる										最高裁判所事務総局総務局第二課長を命ずる				東京地方裁判所判事に補する	
最高裁判所事務総局総務局第二課長を免ずる										最高裁判所事務総局総務局第二課長を命ずる				東京地方裁判所判事に補する	
最高裁判所事務総局総務局第二課長を免ずる										最高裁判所事務総局総務局第二課長を命ずる				東京地方裁判所判事に補する	
最高裁判所事務総局総務局第二課長を免ずる										最高裁判所事務総局総務局第二課長を命ずる				東京地方裁判所判事に補する	
最高裁判所事務総局総務局第二課長を免ずる										最高裁判所事務総局総務局第二課長を命ずる				東京地方裁判所判事に補する	
最高裁判所事務総局総務局第二課長を免ずる										最高裁判所事務総局総務局第二課長を命ずる				東京地方裁判所判事に補する	
最高裁判所事務総局総務局第二課長を免ずる										最高裁判所事務総局総務局第二課長を命ずる				東京地方裁判所判事に補する	
最高裁判所事務総局総務局第二課長を免ずる										最高裁判所事務総局総務局第二課長を命ずる				東京地方裁判所判事に補する	
最高裁判所事務総局総務局第二課長を免ずる										最高裁判所事務総局総務局第二課長を命ずる				東京地方裁判所判事に補する	
最高裁判所事務総局総務局第二課長を免ずる										最高裁判所事務総局総務局第二課長を命ずる				東京地方裁判所判事に補する	
最高裁判所事務総局総務局第二課長を免ずる										最高裁判所事務総局総務局第二課長を命ずる				東京地方裁判所判事に補する	
最高裁判所事務総局総務局第二課長を免ずる										最高裁判所事務総局総務局第二課長を命ずる				東京地方裁判所判事に補する	
最高裁判所事務総局総務局第二課長を免ずる										最高裁判所事務総局総務局第二課長を命ずる				東京地方裁判所判事に補する	
最高裁判所事務総局総務局第二課長を免ずる										最高裁判所事務総局総務局第二課長を命ずる				東京地方裁判所判事に補する	
最高裁判所事務総局総務局第二課長を免ずる										最高裁判所事務総局総務局第二課長を命ずる				東京地方裁判所判事に補する	
最高裁判所事務総局総務局第二課長を免ずる										最高裁判所事務総局総務局第二課長を命ずる				東京地方裁判所判事に補する	
最高裁判所事務総局総務局第二課長を免ずる										最高裁判所事務総局総務局第二課長を命ずる				東京地方裁判所判事に補する	
最高裁判所事務総局総務局第二課長を免ずる										最高裁判所事務総局総務局第二課長を命ずる				東京地方裁判所判事に補する	
最高裁判所事務総局総務局第二課長を免ずる										最高裁判所事務総局総務局第二課長を命ずる				東京地方裁判所判事に補する	
最高裁判所事務総局総務局第二課長を免ずる										最高裁判所事務総局総務局第二課長を命ずる				東京地方裁判所判事に補する	
最高裁判所事務総局総務局第二課長を免ずる										最高裁判所事務総局総務局第二課長を命ずる				東京地方裁判所判事に補する	
最高裁判所事務総局総務局第二課長を免ずる										最高裁判所事務総局総務局第二課長を命ずる				東京地方裁判所判事に補する	
最高裁判所事務総局総務局第二課長を免ずる										最高裁判所事務総局総務局第二課長を命ずる				東京地方裁判所判事に補する	
最高裁判所事務総局総務局第二課長を免ずる										最高裁判所事務総局総務局第二課長を命ずる				東京地方裁判所判事に補する	

4 丁										裁 判 所				
〃	〃		〃	〃	〃		〃		〃			〃	平成 九	年 号
〃	一九		〃	一八	一七		一六			一一		〃	四	月
八	七		三〇	一	一		一			一		〃	八	日
判事に任命する	裁判所法第四十条第三項の規定により判事任期終了	最高裁判所事務総局経理局長を命ずる	部の事務を総括するものの指名を解く	部の事務を総括するものに指名する	部の事務を総括するものに指名する	部の事務を総括するものに指名する	最高裁判所事務総局審議官を免ずる	最高裁判所事務総局審議官を命ずる	最高裁判所事務総局広報課付の兼務を免ずる	最高裁判所事務総局総務局第一課長を命ずる	兼ねて最高裁判所事務総局広報課付を命ずる	最高裁判所事務総局総務局第一課長を命ずる	東京地方裁判所判事に補する	判事に任命する
内 閣		〃		〃	〃	〃		〃			最高裁判所		内 閣	庁 名

小池
裕

